

## 海岸背後資産の把握手法の開発について

運輸省第五港湾建設局

橋立 洋一

"

川端 正樹

"

正会員○松原 裕

1. 目的 四面を海で囲まれた我が国において海岸保全事業の推進は、安全で満足した国民生活基盤を築く上で必要不可欠なことである。しかしながら、現在のところその進捗率は当面の目標に対して15%と低く、しかも公共財源が実質的に減少してきている今日においては、その大幅な進捗は望めず、限られた財源を効果的、効率的に配分していくことが望まれるわけであるが、そのためには現状の海岸背後地域の危険度を客観的に評価することが必要となる。すなわち、被害対象資産や想定される被害の程度を定量的に把握することが必要であると考える。ところで、このような課題に対して各方面で様々な取組みがなされているものの、災害危険度を適確に評価しうる指標としてあげられる資産額、被害額に関して、全国的な規模で海岸背後地の危険度を比較、評価しうる合理的かつ簡便な方法は見当につかない。

そこで本研究では、高潮問題を対象としてとりあげ、海岸背後地の危険度、さらには事業投資効果を算定する際の基礎データとしての活用が期待される高潮氾濫域内の資産額と、海岸背後地の土地利用形態に着目して簡単に算定する手法を提案するものである。

2. 資産原単位法の概要 高潮被害の対象となる資産と、本研究では直接高潮によって影響を被る実物資産としてとらえ、家屋、家計資産及び償却・在庫資産等を扱うこととした。

前者は、そこに住む人口（常住人口）と関連するものと考えられるとし、また後者は、その地区の各種産業別従業規模と関連があると考えられる。そこで、単位面積当たりの各種資産額原単位は、各地区の人口、産業等の集中度合（以下「地域特性指標」）に依存するものと想定し、以下の関係式を仮定した。すなわち

$$(\text{各種資産原単位} (\text{円}/\text{ha})) = a \times [\text{地域特性指標} (\text{1}/\text{ha})] + b \quad a, b \text{ は定数}$$

なお、本研究の検討プロセスは図-1の通りであり、対象として資産種類と土地利用形態との関連関

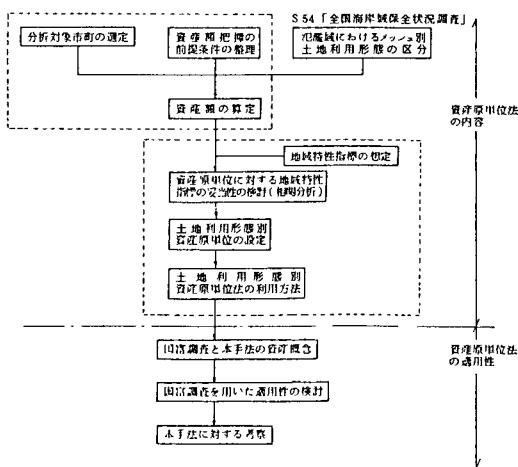


図-1 本研究の検討内容

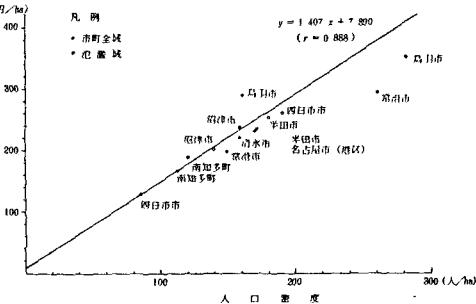
表-1 土地利用形態と資産種類の関係

資産種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	面積			面積		
									家計 資産	商業用 施設	農業用 施設	林業用 施設	漁業用 施設	未利用 地
土地利用形態	○	○			○	○	○							
住宅地			○											
商業地				○										
農用地					○									
森林地						○								
草地							○							
水面地								○						
未利用地									○					
公共施設地										○				
田地										○				
畠地											○			
林地												○		
漁業用施設													○	
その他														○

様を表-1に示した。

**3. 検討結果** 2. で提案した各種資産原単位と地域特性指標との関連について、土地利用形態別に検討した成果を住宅地区を例にして示すと以下のようなである。すなわち、まず東海・伊勢湾地域の市町村を対象として、各市町の全域および氾濫域における土地利用形態別面積と土地利用形態別資産額を算出した。ついで、住宅地区について地域特性指標(人口/ha)として説明する人口密度と住宅地区的資産原単位との関連関係と直線回帰分析によって検討した。この結果、表-1に示す関連関係が得られ、概ね良好と判断した。なお、市町全城データと氾濫域データとの間に多少の差異が認められるが、全国的なデータ入手が可能で、データ加工が容易である市町全城データを用いても簡便性の点から妥当と判断した。

以上に示した手順で、地域特性指標に関する土地利用形態別に試行錯誤とした結果、図-3に示す成果が得られた。さらにこの方法によって算出した氾濫域内資産額と国富調査を加工して得られた氾濫域内資産額との比較、検討を全国的視点で行い、その結果を表-2に示した。両者の差異は概ね25%以内におさまるが、飛島村など大きくかけ離れている地点も存在する。以上、本手法による資産算定は概ね妥当と考えられるが、適用限界については講演時に述べることとする。



附 回帰直線は、市町全城のデータより求めた。

図-2 住宅地区資産原単位と  
地域特性指標との比較

表-2 国富調査による適用性の検討結果

資産額差災比率	市町村数	累計	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
差異±5%以下	6		常滑市 %	知多市 %	小野田市 %	下松市 %	ひたち市 %	清水市 %
のケース	(32%)		+ 1.9	△ 2.2	△ 2.9	+ 4.4	△ 4.7	+ 5.0
±5%超	5	11	西田市 %	半田市 %	鳥羽市 %	宇治市 %	東郷市 %	
±10%以下	(26%)	(58%)	+ 5.3	+ 5.8	△ 6.2	+ 6.5	△ 7.0	
±10%超	6	17	佐伯市 %	碧南市 %	南知多町 %	高浜市 %	豊丘町 %	赤坂町 %
±25%以下	(32%)	(90%)	+ 16.3	△ 16.8	+ 17.7	△ 18.0	+ 19.2	+ 22.9
±25%超	2	19	飛島村 %	大竹町 %	大分町 %			
のケース	(10%)	(100%)	△ 66.7	△ 93.8				

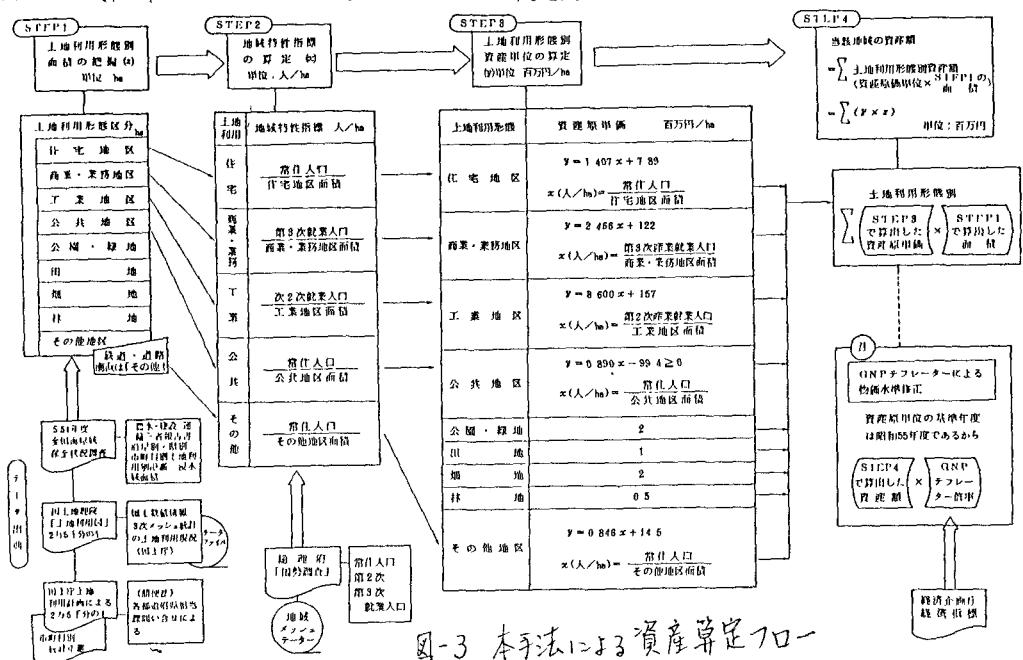


図-3 本手法による資産算定フロー